

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正
(平成 31 年 4 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：岐阜県立飛騨寿楽苑		種別：特別養護老人ホーム
代表者氏名：苑 長 中 島 恭 久		定員（利用人数）： 1 2 0 名
所在地：岐阜県飛騨市古川町是重 1 0 2		
TEL：0 5 7 7－7 3－3 8 0 4		ホームページ： www.gifu-fukushi.jp/hidajuraku/
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和 5 4 年 4 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 岐阜県立福祉事業団		
職員数	常勤職員： 4 3 名	非常勤職員 5 2 名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	施設長 1 名	
	生活相談員 3 名	
	介護支援相談員 1 名	介護支援相談員 1 名
	介護職員 2 8 名	介護職員 3 8 名
	看護職員 4 名	看護職員 2 名
	機能訓練指導員 1 名（兼務）	理学療法士 1 名
	管理栄養士 1 名	
	その他（次長・経営リーダー・事務員） 5 名	その他（事務員・業務員） 1 0 名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	全室個室 1 2 0 室	食堂（各ユニットに 2～3 か所） 浴室（各ユニットに個人浴槽 1 か所 特殊浴槽は各階に設置） 医務室 1

③理念・基本方針（※転載）

<理念>

「おひとり、お一人の思いを大切に受け止めて」

<基本方針>

- ①介護に理念である「安全性、継続性、自己決定、選択の自由、能力に活用」を基本に、利用者の権利を守り、一人ひとりが生きがいを持って生活できるよう支援します。

- ②多様な在宅福祉ニーズに対するため、併設する在宅部門はもとより、地域の関係施設・機関と連携し、地域における高齢者福祉サービスの中核拠点を目指します。
- ③地域との協調を図り、地域に根ざし、地域に開かれた施設を目指します。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・建物は伝統的な日本の建築様式に現代的な要素を取り入れた和モダンな風情があり、地域の街並みになじませた開放的な造りとなっている。施設内はさながら街のようであり、また、フロアには車いすでも使用可能なテーブル式の炬燵が多く置かれている。苑内のそこかしこで入所者の方々が思い思いに過ごしている。
- ・飛騨木材を使用した温かみのある空間が演出され、照明には和紙を使ったシェードがかかり、懐かしい明りが灯されている。また、昔懐かしい民芸品や調度品類が並べられており、利用者が育った時代を回想できる等、落ち着きのある生活環境を提供している。
- ・ユニットケア方式を採っており、それぞれのユニットで職員が工夫を凝らして、空間づくりやケア実践に独自性を発揮し、ユニットケアを推進している。ユニットにはそれぞれ町名があり、各ユニットは、「町内」であり、全室個室であるため、各居室は入居者の「住まい」と位置づけ、ケアにあたっている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和３年６月２３日（契約日） ～ 令和４年３月１６日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	３回（平成２８年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

<看取りケアに取り組んでいる。>

看取りの指針があり、利用者・家族の意向に沿って、多くの利用者の看取りを行っている。看取りケアの研修を通して研鑽を深め、看取り後のカンファレンスを実施する等して、職員の負担や不安感を和らげるとともに、利用者が最期までその人らしく穏やかに過ごすことができるようＱＯＬの質を高めたケアの提供につなげていく仕組みができている。

<地域との連携や交流に取り組んでいる。>

今年度はコロナ禍の影響で、活動を控えているが、陶芸教室や絵手紙、書道等、多数の趣味活動とそれに関わる多くの地域ボランティアがいる。感染状況を見極めつつ、再開を検討している。また、飛騨市古川町における「ふるさと福祉村」の事務局として自治会や関係機関と連携し、地域の高齢者福祉の拠点施設として、地域福祉のネットワーク作りや交流事業の推進に取り組んでいる。

<利用者一人ひとりを尊重した支援に取り組んでいる。>

職員は、入所者のエンパワメントを高める観点から、入所者の自己決定を尊重し、一人ひとりの生活スタイルに応じた支援に努めている。また入所者とのコミュニケーションに心がけ、よりよい関係性を築けるよう心がけるとともに、看護師を配置し、医療機関と連携しつつ、安心安全に生活していただけるよう努めている。支援の実施にあたっては、ケアプランを基に目標を設定し、24時間シートを活用した実施状況のチェックやモニタリングを行い、職員間で検討の上、ケアプランの見直しや更新をしている。

<職員の育成に力を入れている。>

事業計画の中で、人材育成の基本方針について明記しており、新人向けの職員研修やチューター制度の実施、職員一人ひとりの業務に着目したOJT研修、職員の職位に着目した階層別研修、テーマ別研修等を実施し、さらに、eラーニングや自己啓発援助制度を取り入れ、職員の研修機会を充実させる等、多彩な研修体制を整備し、計画的な研修を実施している。

◇改善を求められる点

<ウイズ・コロナ時代の周知のあり方について、検討に向けた取り組みに期待したい。>

事業計画の利用者・家族への周知については、例年は、年度初めの家族会や行事の機会を捉えて説明したり、家族の来訪の際にも随時説明を行う等、周知を図っている。しかし現在、コロナ禍の影響により、家族会が開けず、行事や面会も制限的にならざるを得ない状況であり、計画の説明する機会が確保できていない。代替的に書面送付は行っているが、十分とは言えない状況にある。今後、ウイズ・コロナ時代の周知のあり方について、検討に向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、支援のあり方や施設経営について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、多様化するニーズに対応した支援の提供に努めていきたいと考えています。

また、今後とも、地域に開かれた施設として、さらなる地域貢献に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。